

パンドラつうしん 第20号

2002年10月30日発行



9月19・20日、パンドラのなかまで東京ディズニーシーに行ってきました。
平日だというのにととても混雑していましたが、みんなで工夫しておもいきり楽しむ
ことができました。さ～て来年はどこに行こうかな・・・。

今回の内容

- パンドラの会からメッセージ **2p・3p・6p**
- 賛助会員入会のお願い **4p・5p**
- パンドラの会、最近のニュース **7p**
- パンドラの会からのお知らせ **8p**

愛知県 NPO 起業・就労講座に思う。

愛知県 NPO 起業・就労講座が行われました。これは NPO に就労しようと考えている方への講座です。NPO 法人パートナーサポートセンターが、愛知県に委託され行った事業です。

この講座にいくつかの NPO 法人が、分野別に選ばれ参加しました。福祉部門においては、パンドラの会に声がかかり、10月8日に講師としてパンドラの会が行っている事業について、説明してきました。受講生は12人と、少なかったですが、愛知県も NPO に事業だけでなく、就労面でも期待をしているのだと思います。利益を追求せず、理念を追求できる NPO は、今後行政にとっても心強い存在となると思います。また、就労面での期待をするということは、NPO がボランティアで構成されるのではなく、アメリカや欧米諸国のように、きちんとした就労の場として捉えられるようになったと見てよいのではないのでしょうか。若い人達がやりがいをもった仕事場として、NPO を選んでくれるように、仕事に見合った報酬や労働条件を整えなくてはならないと思います。パンドラの会にも2人の若い福祉士が働いています。この二人が NPO 法人パンドラの会で満足して働いてもらえれば、彼らも持っている力の何倍もの力を出し、パンドラの会はより発展し、刈谷市を変えることができると考えています。しかしパンドラの会は、まだ2人の福祉士に対し、仕事に見合った報酬を渡しているとはいえません。今後考えなくてはならないことのひとつです。

NPO は的確にすばやく情報をキャッチし、そのニーズにあったサービスを提供できます。しかし、利益を追求せず理念を追求する NPO は、一部を除き、資金の上ではかなり厳しく、行政からの委託事業や補助金を受けなければ、運営が成り立たなくなってきます。

私達パンドラの会も、10月7日の朝日新聞朝刊で大きく取り上げられたように、障害者の社会参画という理念の追求を行っていくと、資金不足という事態に陥ってしまいました。

この事態は必然的に起こりうることです。この4月より重度の障害者を4名受け入れたことにより、サポーターの人数が多く必要になったからです。またサポーターもボランティアでは間に合わず、非常勤職員として採用しなければサポートができないのです。社会福祉法人や行政が行っている授産所では、障害者5人に対し1人のサポーターが基準になっています。パンドラの会が行っている「おかし工房」では、2人の障害者に1人ないし2人のサポーターをつけないと、責任ある仕事はできません。では5人見れる仕事をしてもらえば、と思われるかもしれませんが、それでは私たちパンドラの会の理念から大きく外れてしまいます。このように行政と民間の狭間を埋める NPO は、行政の支援と協力なくして成り立たなくなるのです。行政に全面的に頼るのではなく、良きパートナーとして行政と付き合っていけたら、市民のニーズに答えながら、行政と民間の狭間を埋める良い事業展開がすすめられるであろうと考えます。

(岡部扶美子)

ジョブコーチ養成セミナーに参加して

9月14日横浜で社会福祉法人横浜やまびこの里 仲町台発達障害センターの主催によるジョブコーチ養成セミナーが行われ、参加してきました。今回は基礎講座ということで、ジョブコーチの役割や支援の技術などについて学ぶことができました。これから先パンドラにおいて就労援助を考える上でたくさんのヒントを得てきました。アセスメントとって新しい職場に入るために必要な情報を収集することが重要ではないかと思いました。アセスメントの視点として、①就職を予測する評価をしない②何ができる、どんな支援が必要か③環境との相互関係の中で利用者を知らるという3つの視点がありました。①について、長時間座っての作業ができない、手先が不器用で手早くできないなどの評価をしないということ、一般の人と同等の職業技術や行動が訓練により向上しても就労にはつながるわけではないということをいっています。そこで②の具体的に何ができて、何が苦手なのか把握し、どんな支援があれば何ができるか、苦手をカバーできるか具体的な情報を拾うことが大事になっていきます。現在の工房内でも利用者にとってやりやすいように考えられたものがありますが、それはすべての人にわかるものとはいえません。写真や絵などを使ってひとりひとりにあったものを考えていかなければ、障害者主体で動いていくことはできないと思いました。本人に合わせた労働、わかりやすい仕組みを作っていかなければと思います。③については、人は環境によって変わるということ、何によってどう変わるかを知ることが必要であるということです。現状を考えると、私自身ひとりひとりの分析ができていないような気がします。作業中の行動観察や作業活動を操作して様子を見るなど利用者の特性をつかんでいきたいと思っています。ここまで3つの視点について述べましたが、そこから職場開拓という段階に入っていくのです。上で述べたように、分析ができていない上にどう職場開拓へとつなげていくのか、私はまだまだそこまで頭がまわらないというのが現状です。しかし、適切なアプローチがあれば障害者も生産者になりうるのではないかと思います。

日々の仕事に追われ、一日があつという間に過ぎてしまい、もっと将来のことを考えながら活動していく必要があると感じています。販路が広がりつつあり、ますます忙しくなると思いますが、これから福祉NPOとしてどういう方向でいくのかなど、考えていかなければならない今パンドラはバザーなどで忙しいですが、みんな張り切って仕事をしていて生き生きとしています。みんなのやる気を大事に活力ある仕事場にしていきたいなと思っています。

(鈴木小夜子)

NPO 法人パンドラの会 賛助会員入会のお願い

特定非営利活動法人パンドラの会

代表理事 岡部扶美子

秋の気配を感じられるよい季節になりました。

平素はNPO 法人パンドラの会へのご支援、ご協力を頂き有難うございます。

1996年パンドラの会として発足し、2000年には念願であった障害者の雇用の場として、「おかし工房パンドラ」を設立、2001年には特定非営利活動法人としての認証を受けました。以来おかし工房は皆さまのご協力の下、順調に経営をして参りました。

しかし、2002年4月から重度の知的障害者が、4人入ったことと、今までボランティアで支えていた母達は親子一緒に働けないことの原因で、現場から退き下がらなくてはならなくなりました。毎日のケアをしてもらうためには正規職員だけでは手が回りません。一般のボランティアさんへの協力も求めましたが、仕事がお菓子作りという専門性のあること、毎日同じ人が必要であるという理由から、ボランティアさんが確保できませんでした。パート職員を採用しましたが、そうなるとう然人件費が多くかかります。お菓子の製造量及び売上は昨年とほぼ同じです。人が増えても生産量上がり、能率は低下し、経営は厳しくなります。これが障害者雇用の現実です。当法人は障害者の社会参画と就労を理念に掲げています。この理念を追求すると、事業所としては成り立たなくなるのです。だからこそ、その部分を行政が穴埋めしてほしいと考えています。

本年度刈谷市からは年間160万円の補助金は頂いていますが、全く足りません。次年度については、刈谷市も良き方向に向くよう努力をしていただいています。雇用補助金などの申請もしていますが、申請後入金されるのは1年後です。本年度には全く間に合いません。この緊急の事態を回避するには、およそ300万円の資金が必要です。当然パンドラに働いている障害者の保護者も寄付をします。しかし設立時にも出資しているため、あまり無理を言えない状態です。

つきましては、皆さま一人一人の、緊急寄付金をお願い致します。又、NPO 法人パンドラの会の賛助会員として協力していただき、私たちの活動を支えて下さるようお願い致します。会の趣旨と、そして窮状をどうかご理解いただき、ご協力をお願いします。

社会福祉学会に参加して

10月26日（土）・27日（日）の2日間、東京清瀬市の日本社会事業大学で行われた、日本社会福祉学会第50回記念全国大会に参加してきました。「21世紀社会福祉学の将来像」というテーマが掲げられた今回の学会では、私たちパンドラの会にも関係の深い、NPOと福祉の関係や、来年度から始まる支援費支給制度についての研究発表も行われ、興味深く聴くことができました。中には難しすぎて何を言っているかさっぱりわからない話も・・・。

ところで学会に参加し、研究者の研究発表に触れるということは一見難しそうなイメージがあり、また、直接実践現場には関係のない別の世界でおこっていることのように思えてしまいます。しかし、私たちパンドラをはじめ、世界中の多くの仲間たちが日々行っている実践をまとめたり、あるいは分析・考察するということは、自身の発展はもちろん次のステップや次の時代につなげていくためにも欠かせないことだと考えます。また、社会全体の中で自分たちの実践がどのあたりに位置しているか、あるいは方向性は正しいのか、ということもよくわかります。

さて、学会での研究発表を聴いて私たちパンドラのことを振り返ってみると・・・。
そう遠くない将来のことを考えると、もう少しの工夫と、もう少しのがんばりが必要なように思えました。

（田引俊和）

「職業生活相談員」の資格認定講習を受講

10月7日（月）・8日（火）の2日間、愛知県障害者雇用促進協会の主催する「職業生活相談員」の資格認定講習を受けてきました。会場となった雇用促進協会の研修室は、障害者の雇用を考える各企業の総務・人事担当の方々数十人で満員となっていました。研修は、障害者雇用の現状の他、助成制度や各障害の特性・養護学校事情など多岐にわたり、厳しいものの大変充実した内容でした。この講習を受けた後は、一定期間（3年間）を経た後、障害を持つ人たちの職業コンサルタントとして登録されることになります。

現在、障害を持つ人たちの就労支援のため、様々な施策が整備され、また企業側も努力していると思われませんが、まだ雇用率（1.8%）を達成していない企業は全体の半分にもなります。今後とも一層の雇用促進が期待され、今回の研修もその一つだと考えられます。

ただ、障害者の就労問題の解決を一事業者に任せては限界があるようにも思います。福祉的就労の場ならまだしも、一般企業では利益を上げなければ事業として成立しないし、障害者を雇用すれば障害がない人を雇用するのに比べ経営上不利なことは明らかです。たとえ助成金を受け取ったとしても、です。ここで具体的な解決案を提案することはできませんが、障害者を雇用する事業者側の経営上の問題点も含め、社会全体で考えていく必要があると思います。

（田引俊和）

連日、バザーで大忙しです！

9月から12月にかけて各地で行われているバザーに出展するため、バザー会場での販売と工房でのおかし作りで、おかし工房パンドラは連日大忙しです。おかげさまでパンドラのお菓子はどの会場でも好評で、順調な売れ行きをみせています。完売するところも少なくありません。

また、慈恵福祉専門学校や安城生活福祉高等専修学校からも大量の注文をいただいたり、(株)堀田土地様には、まとまった商品をお買い上げしていただきました。

多くの皆さまのご支援に、パンドラの会一同感謝しております。ありがとうございました。



助成金の申請をしました。結果は・・・？

今年の春、NPO 法人パンドラの会として2件の助成金を申請しました。2つとも障害者の福祉に関係する助成金で、一方の「丸紅基金」には工房の食事スペースと男女別更衣室の設置を、もう一方の「松翁会助成金」には食器洗浄機設置の申請を行いました。いずれも、NPO法人パンドラの会の限られた予算で職場環境を整えようとしてのものですが、2件とも残念な結果に終わってしまいました。やはり9倍という倍率では、厳しかったようです。

交通安全クッキー

年末の交通安全キャンペーン用として、(株)デンソーの他、パンドラと関係のある刈谷市内の関連機関から、「交通安全クッキー」8000個の注文を受けることができました。この交通安全クッキーは、おかし工房パンドラで人気のあるミックスクッキーに、交通安全のメッセージを添えたものです。

いつも多くの方に支援を受けているパンドラですが、今回はわずかではあります。皆さまのお役に立てればと思っています。



ご寄付ありがとうございました

小垣江鉄工所(株)さま：社員有志ご寄付

(株)デンソーさま：「マッチングファンド」

賛助会員ありがとうございました

※ UFJ 銀行に直接振り込んでいただいた方はカタカナ表記になっております。ご了承下さい。

また氏名等間違いがありましたらお手数ですがパンドラまでご連絡下さい。

石塚裕一様	伊藤とし子様	大須賀恵子様	岡部崇生様	加藤理絵様
神谷 忍様	神谷さとみ様	国広みよ子様	コヤマヨシコ様	
近藤久枝様	佐々木勝栄様	佐藤和生様	佐野とも子様	澤頭修一様
宍戸トモイ様	清水崇志様	菅野 功様	杉浦吉秋様	鈴木一夫様
鈴木邦子様	鈴木知加子様	高須司朗様	田中清弘様	タナベミツアキ様
塚本誠一様	都築憲子様	トリイマスオ様	中尾みつ子様	中野昌代様
祢宜田真由美様	服部幸子様	ビューティーヒルズ様	深田秋典様	深谷功二様
間瀬純也様	増谷美佐子様	松岡紳一郎様	松本満夫様	丸谷昭博様
三浦まゆ美	三浦 k 様	村松晴美様	山下さよ子様	山田正浩様
山本久子様	ユタカ様	吉田悦子様	渡 忠雄様	
曳地金治様	曳地清美様			

賛助会員を募集しています

1. 員の方には活動状況等を載せた年間4回発行の会報をお送りいたします。

2. 年会費のご案内

一般会員 1口 2,000円

法人・企業会員 1口 10,000円

3. 郵便局振込先：郵便局 00810-7-120120

「NPO 法人パンドラの会 おかし工房パンドラ」

4. 銀行振込先：UFJ 銀行 東刈谷出張所

口座番号 1053427

口座名 「特定非営利活動法人パンドラの会 理事 岡部扶美子」

※領収書につきましては、振込用紙の領収書・会報での記載をもって 代えさせていただきます。

尚領収書が必要な場合はご連絡ください。